

# 草津市男女共同参画についてのアンケート

## 〈調査の趣旨とご協力のお願い〉

日ごろは、市政の各般にわたりまして温かいご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

草津市では、男女共同参画社会※の実現を市政の重要な柱としており、その実現をめざして「草津市男女共同参画推進条例」（平成21年4月1日施行）を制定し、また平成22年には、男女が真に対等な市民として、性別にかかわらず持てる力を発揮し、人権が尊重され、平和で豊かな地域づくりをめざして、「第3次草津市男女共同参画推進計画」を策定し、取り組みを進めているところです。

つきましては、施策の現状を調査するとともに、今後の施策・方針の参考とさせていただくため、市民の皆さまのご意見をお伺いしたく「草津市男女共同参画についてのアンケート」を実施いたします。

市内にお住まいの20歳以上の方3,000人を無作為で選ばせていただきました。この調査は、無記名とし、調査結果はすべて統計的に処理いたしますので内容が外部にもれることはございません。お忙しいところ誠に恐縮ですが、アンケートにご協力くださいますようお願いいたします。

令和元年9月

草津市長

### § アンケートのご記入にあたって §

◎アンケートは、あて名のご本人がご記入ください。

何らかの理由でお答えいただけない場合は、代理の方により、ご本人の意見を尊重してご回答いただきますようお願いいたします。

◎鉛筆、ボールペンなどではっきりご記入ください。

◎特別な語句については、ページ下に注釈を設けています。

◎ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）にて、

**9月30日（月）までに、お近くの郵便ポストに入れてください。**

◎本調査についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

・ Please call this number as follows , if you have any questions about this reserch.

・ 본 조사에 관한 문의 사항은 다음으로 연락해 주십시오.

・ 关于这次调查如果有什么联络的事情的话, 请和下面的地址联络。

・ Para maiores informações sobre este questionário, procure a direção abaixo.

・ Si hay preguntas sobre esta encuesta consulte llamando a los números siguientes:

草津市総合政策部 男女共同参画課

TEL : 077-565-1550 FAX : 077-561-2489 E-mail : danjo@city.kusatsu.lg.jp

#### ※男女共同参画社会

男女が性別にかかわらず、自らの意思によって社会のあらゆる分野で対等に活動する機会が確保され、そのことによって、男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を受けることができ、共に責任を担う社会。

# よくあるご質問

## 1. 調査票が自分に届いたのはなぜですか？

今回の調査にご協力をお願いしているのは、草津市にお住まいの20歳以上の方3,000人です。住民基本台帳から無作為に抽出し選ばれた皆さまに、調査票をお送りしています。

## 2. 回答することで自分の情報が漏えいすることはありませんか？

調査票には「質問に対する回答」と「性別や年代やお住まいの地域など分析に必要な項目」のみを記入していただきます。調査票を返送することで、個人が特定されることはありません。調査票や返信用封筒には、名前や住所などの情報は一切書かずにご返送ください。

## 3. 回答した結果はどう使うのですか？

いただいた回答は、個人が特定されないようすべて数値に置き換え、統計的に処理をしたうえで、集計結果をホームページや報告書によって公表いたします。調査結果は、今後、市の施策を進めるにあたっての基礎資料とさせていただきます。

## 4. 回答しなくてもいいですか？

今回の調査は任意でご協力いただくものですが、より正確な調査とするために一人でも多くの方に回答いただきたいと考えております。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

## 5. いつまでに何を送ればいいですか？

この調査票のみを同封の返信用封筒に入れ、9月30日（月）までにお近くの郵便ポストにご投函ください。切手を貼る必要はありません。



## ■男女共同参画についておたずねします

問1 あなたは、次にあげるそれぞれの分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。(①～⑦のそれぞれ1つに○)

	男性が優遇 されている	どちらかといえば 男性が優遇されて いる	平等である	どちらかといえば 女性が優遇されて いる	女性が優遇 されている	わからない
①家庭生活で	1	2	3	4	5	6
②職場の中で	1	2	3	4	5	6
③学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
④地域活動の場で	1	2	3	4	5	6
⑤政治分野で	1	2	3	4	5	6
⑥法律や制度のうえで	1	2	3	4	5	6
⑦社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5	6

問2-1 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方がありますが、あなたはどのように思いますか。(1つに○)

1. 賛成	}	1、2を選んだ方は問2-2へ
2. どちらかといえば賛成		
3. どちらかといえば反対	}	3、4を選んだ方は問2-3へ
4. 反対		
5. わからない		

問2-2 問2-1で「1」または「2」と回答された方へおたずねします。

「賛成」「どちらかといえば賛成」とお考えの理由は次のどれにあたりますか。  
あなたの考え方に最も近いものの番号を選んでください。(1つに○)

1. 日本の伝統だと思うから	)
2. 配偶者・パートナーや家族が望んでいるから	
3. 仕事と家庭を両立するより、性別で役割を分担したほうが効率がよいと思うから	
4. 能力的にみて、男性は仕事に向いており、女性は家事・育児・介護に向いていると思うから	
5. 母親が家庭にいたほうが、子どもの成長にとってよいと思うから	
6. その他(具体的に:	
7. 理由を考えたことはない	

問2-3 問2-1で「3」または「4」と回答された方へおたずねします。

「どちらかといえば反対」「反対」とお考えの理由は次のどれにあたりますか。あなたの考え方に最も近いものの番号を選んでください。(1つに○)

1. 性別によって一律に役割を決めることはおかしいと思うから
2. 男女共に仕事と家事・育児・介護などの両方に関わるほうが、各個人、家庭にとってよいと思うから
3. 女性も仕事をするほうが、生活が安定すると思うから
4. 家庭以外の場面でも、女性の能力をいかせると思うから
5. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
6. 理由を考えたことはない

問3 あなたは、子どもをどのように育てたらよいとお考えですか。お子さんがおられない方も、ご自身のお考えで結構です。(1つに○)

1. 男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てたほうがよい
2. ある程度は、男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てたほうがよい
3. 男の子らしく女の子らしくというより、一人ひとりの個性を尊重して育てたほうがよい
4. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
5. わからない

問4-1 あなたの住んでいる地域(まちづくり協議会・自治会・町内会)の行事・役割などで、男女間の格差を感じることはありますか。(1つに○)

1. ある

2. ない

3. 地域活動に参加していない

→問4-2 問4-1で「1」と回答された方へおたずねします。

あなたの住んでいる地域(まちづくり協議会・自治会・町内会)の行事・役割などで、どのようなことに男女間の格差を感じますか。(○はいくつでも)

1. 役員選挙に女性が出にくく、また選ばれにくい
2. 地域の行事・祭礼などで女性が参加できなかつたり、女性の役割が受付、接待などというように固定化されている
3. 会議などで女性が意見を言いにくい雰囲気がある
4. 会議などでお茶出しや片付けは女性だけがしている
5. 実際に活動しているのは妻である女性なのに、名義や役職は夫の名前である
6. 「女性だから」といって、女性が役員につくことや会議での発言をしりごみする
7. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

問5 次の言葉について、知っていますか。(①～⑩のそれぞれ1つに○)

	だいたいの内容を 知っている	聞いたことは あるが内容は 知らない	まったく 知らない
①女子差別撤廃条約	1	2	3
②男女共同参画社会基本法	1	2	3
③女性活躍推進法	1	2	3
④政治分野における男女共同参画推進法	1	2	3
⑤草津市男女共同参画推進条例	1	2	3
⑥ジェンダー※	1	2	3
⑦LGBT※	1	2	3
⑧SDGs※	1	2	3
⑨デートDV※	1	2	3
⑩ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）※	1	2	3

※ジェンダー

男らしさ、女らしさといった、生まれてから後に社会的につくられた性差のこと。生物学的な男性、女性といった性別とは区別される。

※LGBT

L = Lesbian（レズビアン、女性同性愛）、G = Gay（ゲイ、男性同性愛）、B = Bisexual（バイセクシュアル、両性愛）、T = Transgender（トランスジェンダー、性同一性障害などの性的違和）の頭文字をとってつくられた言葉。

※SDGs

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称であり、2015年に国連で採択された国際社会共通の目標。17の目標の一つとして「ジェンダー平等を実現しよう」が設定されている。

※デートDV

恋人間に起こるDV（身体的、心理的、性的または経済的な苦痛を与える暴力的行為、その他心身に有害な影響を及ぼす発言または行動）。

※ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)

老若男女誰もが仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のこと。



## ■ワーク・ライフ・バランスについておたずねします

問6-1 生活の中での「仕事※」、「家庭生活」、地域活動・学習・趣味・付き合いなどの「地域・個人の生活」の優先度についてお伺いします。

まず、あなたの希望に最も近いものをお答えください。(1つに○)

1. 「仕事」を優先したい
2. 「家庭生活」を優先したい
3. 「地域・個人の生活」を優先したい
4. 「仕事」と「家庭生活」をしたい
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
8. わからない

問6-2 それでは、あなたの現実・現状に最も近いものをお答えください。(1つに○)

1. 「仕事」を優先している
2. 「家庭生活」を優先している
3. 「地域・個人の生活」を優先している
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
8. わからない

※「仕事」

週1時間以上働いていること。フルタイム、パート、アルバイト、嘱託などは問わない。



問7 あなたの普段（平日と休日）の生活時間についておたずねします。以下の活動について、1日に費やす時間はどのくらいですか。（1）～（9）それぞれについてお答えください。

（回答の合計が 24 時間になるようにお答えください。また、該当しない場合は、□の枠内に「×」を記入してください）

	仕事や学校のある日	休みの日・仕事や学校のない日
(1) 仕事・学校 * 仕事にはアルバイト・副業も含む	<input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分	<input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分
(2) 通勤・通学時間	<input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分	<input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分
(3) 家事（炊事、買物、洗濯、掃除など）	<input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分	<input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分
(4) 育児・子育て	<input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分	<input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分
(5) 介護	<input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分	<input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分
(6) 地域活動	<input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分	<input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分
(7) 個人の時間（学習、趣味、スポーツ、友人付き合いなど）	<input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分	<input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分
(8) 睡眠時間	<input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分	<input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分
(9) その他	<input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分	<input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分
合計 （24 時間になるようにご記入ください）	<input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分	<input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分



問8 あなたは、今後、男性が女性と共に家事、子育て、介護などの家庭生活により積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

1. 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
2. 夫婦や家族間のコミュニケーションを増やすこと
3. 周りの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること
4. 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についての評価を高めること
5. 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
6. 男性も育児や介護の休業を取得しやすい環境にすること
7. 育児休業中や介護休業中の所得補償を充実させること
8. 子育てや介護を行っていくうえでの仲間がいること
9. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
10. 特に必要なことはない

問9 「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が実現された社会」に近づくために、職場においてどのような取り組みが必要だと思いますか。(○は3つまで)

1. 社長や取締役などがリーダーシップを発揮してワーク・ライフ・バランスに取り組む
2. 組織の中で、ワーク・ライフ・バランスを推進する責任者を定める
3. 管理職の意識改革を行う
4. 管理職以外の社員の意識改革を行う
5. 無駄な業務・作業・会議をなくし、労働時間を短縮する
6. 年休有給休暇の取得計画をつくる
7. ノー残業デーを設ける
8. 育児・介護などの休業・休暇制度を充実し、育児・介護休業を取りやすくする
9. 短時間勤務やフレックスタイム制度※など柔軟な働き方ができるようにする
10. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
11. 特に必要なことはない

※フレックスタイム制度

労働者が一定の定められた時間帯の中で労働の始業・終業時刻を自由に決定できる勤務時間制度のこと。





## ■労働についておたずねします

問 10 あなたの現在の職業、配偶者・パートナーの職業は、次のどれにあたりますか。  
 (それぞれ1つの番号を回答欄に記入してください。配偶者・パートナーのいない方はご自身の欄のみに記入してください。)

●ご自身の職業		●配偶者・パートナーの職業	
番号		番号	
1.	勤め人(正規の社員や職員、会社などの役員)		
2.	勤め人(非正規の社員や職員(パート・アルバイト・派遣など)で週あたりの就業時間が35時間以上)		
3.	勤め人(非正規の社員や職員(パート・アルバイト・派遣など)で週あたりの就業時間が35時間未満)		
4.	農林漁業		
5.	会社経営者、自営業主(農林漁業を除く)		
6.	家族従業者(農家や会社など自営業主の家族で、その自営業に従事している方)		
7.	家事専業	8.	無職
		9.	その他( )

問 11-1 問 10 で、ご自身が「7. 家事専業」または「8. 無職」と回答された方におたずねします。あなたは、今後、働きたいと思えますか。(1つに○)

- |           |                |
|-----------|----------------|
| 1. すぐ働きたい | 2. 条件が整えば働きたい  |
| 3. 働きたくない | 4. その他(具体的に: ) |
| 5. わからない  |                |

→問 11-2 問 11-1 で「1. すぐ働きたい」または「2. 条件が整えば働きたい」と回答された方におたずねします。  
 今後は働きたいけれども、現在働くことができない理由は何ですか。(○はいくつでも)

- |                           |
|---------------------------|
| 1. 自宅に近い勤め先が見つからない        |
| 2. 希望の給料に合う勤め先が見つからない     |
| 3. 希望の勤務時間に合う勤め先が見つからない   |
| 4. 希望の雇用形態に合う勤め先が見つからない   |
| 5. 今後、配偶者・パートナーの転勤の可能性がある |
| 6. 子育ての負担が大きい             |
| 7. 子どもが保育所などに入所できなかった     |
| 8. 家事の負担が大きい              |
| 9. 親や家族の介護・看護             |
| 10. 健康上の理由                |
| 11. 家族が反対する               |
| 12. その他(具体的に: )           |

問 12 あなたは、女性が出産・子育てなどが理由で辞めることなく働けるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

1. 在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な働き方の導入
2. 企業の育児休業の制度の整備・充実
3. 育児休業を取りやすい職場環境づくり
4. 女性が働き続けられる、または、復帰しやすい職場の雰囲気づくり
5. 育児のための施設やサービスの充実
6. 夫・パートナーなど家族の労働時間の短縮
7. 夫・パートナーなど家族の理解
8. 夫・パートナーなど家族の家事・育児などへの協力
9. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
10. 特に必要なことはない

問 13 あなたは、介護が理由で辞めることなく働けるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

1. 在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な働き方の導入
2. 企業の介護休業の制度の整備・充実
3. 介護休業を取りやすい職場環境づくり
4. 介護をしながらも働き続けられる、または、復帰しやすい職場の雰囲気づくり
5. 介護のための施設やサービスの充実
6. パートナーなど家族の労働時間の短縮
7. パートナーなど家族の理解
8. パートナーなど家族の家事・介護などへの協力
9. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
10. 特に必要なことはない



問 14 現状では、管理職※につく女性が少ない状況にありますが、その最も大きな理由としてどのようなものがあると思いますか。(1つに○)

1. 女性自身が管理職につくことに消極的だから
2. 女性は、勤続年数が短く、管理職になる前に退職するから
3. 女性は、家庭における責任を多く担っているため、責任の重い仕事を希望しないから
4. 女性は、能力的にみて管理職に向いていないから
5. 女性は、管理職に必要とされる能力（知識や経験、判断力など）を高める機会が少ないから
6. 会社や組織の中に昇進・昇格に対する男性優先の意識や、女性管理職に対する不安感があるから
7. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
8. わからない

※管理職

意思決定を行う管理的部門や指導的地位のことを言います。

■セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)・DV についておたずねします

問 15 あなたは、職場や学校、地域などで次のような行為をされたことがありますか。  
(○はいくつでも)

	職場で	学校で	地域で
1. 年齢や身体のことについて、不愉快な意見や冗談を言われた	1	1	1
2. 卑わいな言葉をかけられたり、わい談をされたりした	2	2	2
3. 身体をじろじろ見られた	3	3	3
4. わざと身体に触られた	4	4	4
5. 宴会などでお酌やデュエットを強要された	5	5	5
6. 性的なうわさを流された	6	6	6
7. しつこく交際を求められた	7	7	7
8. 性的な行為を強要された	8	8	8
9. どれもされたことはない	9	9	9

問 16-1 あなたは、ドメスティック・バイオレンス※（DV※）を受けた経験がありますか。（1つに○）

※ドメスティック・バイオレンス(DV)

配偶者・パートナーや親しい異性（恋人など）からの暴力のこと。暴力には、身体的暴力（なぐる、蹴るなど）、精神的暴力（暴言、無視など）、経済的暴力（生活費を渡さない、仕事をさせないなど）、性的暴力（性行為の強要、避妊に協力しないなど）、社会的暴力（行動の制限や監視など）などがあります。

1. 過去に暴力を受けたことがある	2. 現在も暴力を受けることがある
3. 暴力を受けたことはないが、自分の周りに受けた（受けている）人がいる	
4. 暴力を受けたことはなく、自分の周りに受けた（受けている）人もいない	

→問 16-2 問 16-1で「1. 過去に暴力を受けたことがある」または「2. 現在も暴力を受けることがある」と回答された方におたずねします。

あなたは、暴力を受けたとき、どのように行動しましたか。（○はいくつでも）

1. どこにも相談しなかった	2. 本人同士で話し合った
3. 家族に相談した	4. 友人や知人に相談した
5. 親戚に相談した	6. 職場の上司・同僚などに相談した
7. 公共の相談施設に相談した	8. 警察に相談した
9. 弁護士など、法律の専門家に相談した	10. 医療関係者(医師・看護師など)に相談した
11. 学校関係者（教員・養護教諭など）に相談した	
12. その他（具体的に： _____ )	

問 17 あなたは、次の相談窓口を知っていますか。（①～⑦のそれぞれ1つに○）

	知っている	知らない
①女性の総合相談窓口※（草津市役所）	1	2
②市民相談室（草津市役所）	1	2
③家庭児童相談室（草津市役所）	1	2
④配偶者暴力相談支援センター（滋賀県中央子ども家庭相談センター）	1	2
⑤草津警察署生活安全課	1	2
⑥県立男女共同参画センター（G-NETしが）	1	2
⑦犯罪被害者総合窓口（NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター）	1	2

※女性の総合相談窓口

草津市男女共同参画課（市役所7階）に設置しています。困りごとがありましたら、気兼ねなくご相談ください。（☎ 077-565-1550 月～金（祝日・年末年始を除く）9：00～16：00）

## ■市の施策・(仮称)男女共同参画センターについておたずねします

市では、草津駅前に竣工予定の(仮称)草津市市民総合交流センター内に、(仮称)男女共同参画センターを設置する予定です。この施設は、男女平等の意識の高揚を図り、男女があらゆる分野に参画できるよう、広く市民に意識啓発を図るため、学習活動・相談・情報提供の機会と場を提供し、市民との協働により施策を推進する拠点として設置するものです。

問 18 (仮称)男女共同参画センターに、どのような機能・事業があればよいと思いますか。(〇は3つまで)

1. 男女共同参画、ジェンダー、女性の人権に関する講座
2. L G B Tなど、性の多様性に関する学習会
3. 就職・再就職をめざす女性のための講座や相談会
4. 起業をめざす女性のための講座や相談会
5. ワーク・ライフ・バランスや働き方改革に関する講座
6. 男性の料理、家事一般、介護、子育て教室など男性を対象とする実践的な学習
7. 女性のパソコン教室など女性がビジネススキルを学べる実践的な学習
8. 中学生、高校生を対象とするさまざまな分野の進路を考える学習会(男女で就業の分野が固定的であることから)
9. デートDVやDV、性暴力防止に関する学習会
10. 起業家や就業している女性の交流の場
11. 子育て中、介護中の女性や男性の交流の場
12. 誰でも立ち寄れる交流の場
13. 男女共同参画や女性に関する情報・書籍などの収集と提供
14. その他(具体的に： )



(仮称)草津市市民総合交流センター完成予想図

問 19 現在、市が設置する女性の総合相談窓口（問 17 に説明あり）ではDV、セクハラ、家族のこと、働くことなどの相談に応じていますが、今後、（仮称）男女共同参画センターに移行するにあたって、どのような相談・相談体制があればよいと思いますか。（〇は3つまで）

1. 弁護士、司法書士などの法律の専門家による相談
2. 心理士などの専門家によるカウンセリング
3. 再就職や起業など働くことの専門家による相談
4. 男性のための男性相談員による相談
5. インターネット（メールやZOOMなどのビデオ通話）による相談
6. LGBTなど、セクシュアルマイノリティに関する相談
7. 相談時に一時保育が利用できる
8. DV被害者などが夜間などいつでも相談できる
9. DVに関する法的な手続き（被害届や保護命令など）について詳しく教えてくれる
10. DVの被害から逃れた方が自立して生活できるような経済的支援、就業支援に関する相談ができる
11. DVの加害者に対するカウンセリングやサポートがある
12. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )

問 20 男女共同参画社会の実現に向けて、草津市が今後、特に力を入れるべきだと思うものはどれですか。（〇は3つまで）

1. 市の政策・方針を決定する審議会の委員などに、女性を多く登用する
2. 学校教育の中で、男女平等や男女の共同参画についての教育を進める
3. 働く場での男女格差をなくすよう事業主などに対して働きかける
4. 働く男性、女性を支援するための保育、家事、介護サービスなどを充実する
5. 男性も、保育・家事・介護などができるよう、経験・学習する場を設ける
6. 男女が共に参画する地域活動、ボランティア活動の啓発、促進
7. 各種相談事業を充実する
8. LGBTなど、性の多様性についての意識啓発、社会環境づくりを進める
9. 男女平等や男女共同参画についての啓発や、学習機会の充実を図る
10. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )

<自由記載欄>

市が実施する男女共同参画社会実現のための施策などに関して、ご意見やご希望がありましたら、ご自由にご記入ください。

.....

.....

.....

■回答者ご本人についておたずねします

問 21 あなたの性別は。(1つに○) ※あなたが認識されている性別でお答えください。

- |       |       |             |
|-------|-------|-------------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. 自由記述 ( ) |
|-------|-------|-------------|
- 例：答えたくないなど

問 22 あなたの年齢は。(1つに○)

- |            |            |            |
|------------|------------|------------|
| 1. 20～29 歳 | 2. 30～39 歳 | 3. 40～49 歳 |
| 4. 50～59 歳 | 5. 60～69 歳 | 6. 70～79 歳 |
| 7. 80 歳以上  |            |            |

問 23 あなたは結婚(事実婚を含む)していますか。(1つに○)

- |                               |
|-------------------------------|
| 1. 結婚している(配偶者・パートナーがいる)       |
| 2. 結婚していた(配偶者・パートナーとは離別・死別した) |
| 3. 結婚したことはない                  |

問 24 あなたは現在、どなたと同居されていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。(ひとり暮らしの方は6に○をつけてください)

- |              |                       |
|--------------|-----------------------|
| 1. 配偶者・パートナー | 2. 父母                 |
| 3. 祖父母       | 4. 子ども                |
| 5. その他 ( )   | 6. 誰とも同居していない(ひとり暮らし) |

問 25 問 24 で同居している子どもがいると回答された人におたずねします。  
あてはまる年齢・学齢をすべて選択してください。

- |             |                  |
|-------------|------------------|
| 1. 0～2 歳    | 2. 未就学児(3 歳～6 歳) |
| 3. 小学生      | 4. 中学生           |
| 5. 高校生以上の学生 | 6. 1～5 以外        |

問 26 あなたは草津市に住んで何年になりますか。(1つに○)

- |                |           |               |
|----------------|-----------|---------------|
| 1. 生まれてからずっと   | 2. 5 年未満  | 3. 5 年～10 年未満 |
| 4. 10 年～20 年未満 | 5. 20 年以上 |               |

※問21については、女性と男性の意識の違いについて調査するため質問項目を設けています。

アンケートにご協力いただきありがとうございました。お手数ですが、記入もれがないかご確認のうえ、同封の封筒に入れ、9月30日(月)までにお近くのポストに入れてください。